使用料 次定のド 三朝町長三朝町長 制定する

天

のとする

坂

出

昭和二十九年三朝町條 例英

自動車使用料條例

笷

待 左 僚 念 輸 由な送 Ø 峞 R ų1 ĸ 18 3 南町な自 り動 な車 要 玄 13 使 疗 用 項 4 ۳ i š 专 る 別け 苔 rz **に料** 規 金 1 到左 移 で. ء Ø) 定除 餃 d) \$ Ħ る ð 3 金(以下「料金」」とこ ۲ ĎЧ て' * 3

17 公則例 B ď ij 施 行 U 88 和 + 孔 年 ŪŪ 月 B ۴ ij. 齑 用 す 3

列表

			•					·
71. O	0	五の	o o		— 五 o	1 0 0	八 0	为
太郎田	福吉,完鸭 下西谷 上西谷	·	久原 神倉 小河内	吉奈 三德 福田 東小鹿	高橋 鎌田 森 今泉 湯谷	吉田 若写 坂本 本泉	旧三朝地区	地
				下谷 吉尾 妆 赤				城
delight in the party of the par				松 大柿 恩地即名				

_	五
0	0
۵	-0
-	
倉	柿
吉	谷
市	桌
上	光
井	
. 1	舒
	山
	木
	地
	玑
	大
	谷
	下
	畑
	福
	本
	 pb
٠.	代
	210
	谷
· .	
	1